

募集総額 30億円

令和
8年

熊本地震災害

義援定期貯金

〈取扱期間〉 令和8年 8月10日(月)～9月30日(水)

特典内容

適用金利1年

0.8%

※お利息には、復興特別所得税を含み
20.315% (国税15.315%、地方税5%) の
分離課税が適用されます。

この定期貯金は、当JAが預入総額の
0.1%相当額を拠出し、**ご契約者様に**
代わって松本市にお渡しし、
日本赤十字社を通じて被災者のみなさまに
義援金としてお届けします

取扱商品

定期貯金

お預入金額

10万円以上

お預入期間

1年

義援金はJAにて
拠出するため
ご契約者様の
負担はございません

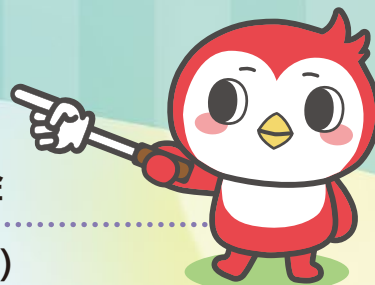


商品の概要は裏面をご覧ください

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口までお問い合わせください。

令和8年 熊本地震災害
義援定期貯金

商品の概要



商品名	令和8年 熊本地震災害義援定期貯金
取扱期間	令和8年8月10日(月)～9月30日(水)
販売対象 受入条件	本商品の趣旨をご理解いただき、新規でお預入される「個人」の方に限ります。 既に当組合にお預入れいただいている他定期貯金からの預け替えはできません。 JAネットバンク・ATMからのお預入れはできません。
預入期間	1年 ※預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の 取扱いができます。
預入金額	10万円以上
利 息	● 初回特別金利 預入時のスーパー定期貯金の金利を 1年「0.8%」とし満期日まで適用します。 ※付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。 ※満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通貯金 利率により計算します。 ※復興特別所得税を含み20.315%(国税15.315%、地方税5%)の 分離課税となります。
中途解約について	中途解約される場合は、当組合所定の中途解約利率が適用されます。

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口までお問い合わせください。

JA松本ハイランド	担 当
店 舗	電 話